民間の生涯学習事業の可能性と問題点

―カルチャーセンターと専修学校・各種学校を中心に―

山 本 慶 裕

(東海大学)

民間の生涯学習事業は，事業の主体が民間団体であるとはいえ，そこで実施される活動はまぎれもなく成人や児童による学習活動であり，その学習活動のためのカリキュラムを作成し，施設，講師を配置する意図的な教育活動を行っているという点では，組織的な教育機関としての性格を有している。ただし，その組織化の程度は，事業の規模，施設の規模，法的制度化の程度によって異なっており，個人規模のおけいこごと教室から，大手の企業を母体とするカルチャーセンター，さらには学校形態をとる各種学校，より法的な保護を得られた専修学校といった多様な事業をひとつの教育形態として認識することは困難であると同時に，誤ってもいる。しかも民間の生涯学習事業の中には，これらの営利企業だけではなく，自発的で営利を目的とせず，公共のために働くボランタリーな団体やグループ・サークルもある。しかし，本稿では，このような事業体は除き，営利を目的とした生涯学習事業，とりわけその組織化が進んでいるカルチャーセンターと専修学校・各種学校について近年の動向を述べ，次にその特性について考察し，最後に生涯教育機関としての可能性と問題点を検討することにしたい。

1．近年の動向

(1)　カルチャーセンター

最近のカルチャーセンターに関する全国的な調査結果として『生涯教育事業調査報告書』(文部省，昭和61年度)を見ると，人口10万人以上の市区にある新聞社，放送局，デパート，電力会社，銀行及び総合文化教室（調査回収事業所数874）のうち，昭和60年度に学級・講座・教室や諸集会事業を実施した事業所は，523におよんでいる。そのうち学級・講座・教室事業（以下講座事業とする)のみを行った事業所は225，諸集会のみの事業所は87，両方の事業を行った事業所は211である。したがって，講座事業を行った事業所は436となる。そこで開設された講座数は41,101，回答の完全な374事業所についてみると1事業所あたり92の講座が開設されている。その学級生・受講者数は，延べ1,362,749人であり，1講座あたり37人となっている。講座数を学習内容別にみると，「趣味・けいこごとに関する学習」が最も多く，「教養に関する学習」「体育・レクリエーションに関する学習」がそれに次いでいる。

このようなカルチャーセンターの近年の動向としては，次の2つの点が指摘できる。1つは施設のネットワーク化であり，もう1つは学習媒体の多様化である。施設のネットワーク化は，大都市の大規模施設の開設が一定の限界に達し始め，大都市郊外の都市に中規模施設が開設され，大都市，中都市の多様な学習施設の連携利用が可能となりつつある。都心施設が特に職業人の利用や郊外居住者の都市訪問の場として利用されていたのに対し，郊外施設は主婦や高齢者など自宅からの利用率が高まり，郊外地域の住民の学習機会を拡大しつつある。(郊外施設に関する調査結果については，文献42を参照）さらに，組織上，文部省の生涯学習政策の影響もあり，公的社会教育機関や企業，教員共済組合など他の成人教育機関や学校教育関連機関との連携企画も進められ，そのネットワークは企業の枠外にもひろ

がりつつあると考えられる。(その動向については正確な調査研究が必要である)。

一方，施設や組織だけではなくその学習媒体の多様化もみられる。カルチャーセンターにおける学習はこれまで学級・講座形式を中心としていたが，その学級・講座も一日講座，短期講座，中期講座と分化し，観光旅行との組み合わせも行われ，郵便と電話による通信教育，本やカセットテープ，ビデオなどの講座内容の出版事業も行われている。OA 化の進展，通信機器の発達はこの媒体多様化を一層進めると考えられるが，この点についても正確な実態を把握するための新たな調査が必要とされよう。(カルチャーセンターはその発生時点から柔軟な教育特性をもっており，学習媒体多様化の方向は文献42の調査結果や，カルチャーセンターをより広い企業の文化活動に位置付けてきた瀬沼克彰の一連の研究成果からも推測できる。)

(2) 専修学校・各種学校

専修学校は，昭和62年現在学校数3,151校，生徒数約65万人であり，一方，各種学校は，昭和62年現在学校数3,918校，生徒数約47万人となっている。専修学校の学校数は昭和51年の制度発足以来増加を続け，それに対応する形で各種学校数は減少を続けている。専修学校のうち高校教育終了者を対象とする専門課程の生徒数は48万人と全体の74％を占め，高等課程が10万人（15％），一般課程が7万人（11％）と続き，専門課程が専修学校の中心となっている。また専修学校の中では，私立が9割を占め，国公立のものは約1割を占めるにすぎず，各種学校でも国公立は3％にも満たず，両者とも民間経営のものが大半を占めている。専修学校の1校あたり生徒数は約200人，各種学校では約100人であり，短期大学の700人，高校の1000人に比べてその規模はかなり小さい。しかも，専修学校の教員数11万人のうち兼務者は7割以上，各種学校でも教員数5万人弱のうち半数以上が兼務者となっている。しかし，高校卒業後の専修学校への進学率は近年増加を示し，昭和59年，昭和60年とも短期大学への進学率を上回るものとなっている。

このような専修学校の近年の動向として，次の2点が指摘できる。第1は，すでに10年以上を経過したが，各種学校の専修学校制度の創設に伴う変化である。麻生誠らは(文献47)，この制度化が必ずしも教育の需要者からの圧力で実現したものではなく，専ら学校経営者団体の圧力から達成されたものであり，しかも専修学校・各種学校の実状がそれほど大きく変化したわけではないとしている。しかし，他方で，専修学校への進学率増加の現象について，大学抑制政策の受け皿としてだけでなく，学習者にとっての新たな短期高等教育の進路として，さらには高卒者の就職のための新しいルートとして専修学校が考えられはじめ，学歴の経済的効用の減退に伴う職業生活への展望の変化といった社会的文脈の中で専修学校の役割に注目する必要があると述べている。

第2は，いわゆる「ダブルスクール現象」とよばれるものである。高校卒業後の大学進学者の中で，大学と専修学校・各種学校への二重の通学を行うものが増加しつつある。倉内史郎（文献54，59）によれば，こうしたダブルスクール族は，専門学校の在学者の2割を占め，特に短期の付帯教育のコースに多いという。このダブルスクール現象は，大学生が大学のカリキュラムにない科目を専門学校に求め，学習の自主的編成を試みようとしていること，大学教育が実学を指向しつつまだ十分学生の期待に応えられていないことを示している。その上で，倉内は，大学と専門学校の単位互換制度や専門学校修了者の大学編入についての提案を行っている。

カルチャーセンター，専修学校・各種学校にみられる近年の変化は，学習要求を持ちながら学習の機会を得られず，学校教育のように系統的な学習ができない多くの潜在的な学習者の存在を示すものであるといえよう。そのための学習機関として，この両者は，どのような特性と役割を有しているのか。

2．生涯学習機関としての制度的特質

(1) カルチャーセンターと専修学校・各種学校の共通点

ところで，カルチャーセンターと専修学校・各種学校は，営利事業体としての性格を有する一方，教育を目的とした事業体としての性格をあわせもっている。この2つの面は両者の性格を大きく規定している。

第1の特徴は，両者が民間の企業によって運営され，営利を基本的な目的としている経済組織であるという性格（以下これを企業性と呼ぶ）であり，この企業性は教育的特性に対し，2つの面から影響を及ぼす。一方は，教育的特性に対し負の効果をもたらす場合である。それは企業が営利を目的とすることを重視するあまり，売上げ中心の運営をはかり，顧客へのサービスが低下し，教育の質より受講生の大量確保に走るなど，経済的目的が教育的目的より優先された結果おこる弊害である。他方は，教育的特性に対し正の効果をもたらす場合である。それは，経営の効率化が顧客サービスの向上や学習の効率化をもたらしたり，企業の冒険的性格が教育的革新をもたらすなど，経済的目的が教育的目的に離反せずに結果的にはむしろ教育的目的を円滑に実現するよう働く場合である。

第2の特徴は，両者が民間の教育機関ではあっても，正規の学校教育と比較してみると，特に主務官庁の枠にとらわれない，統制の緩やかな教育機関として存在している点である。ただし，この点では，カルチャーセンターと専修学校・各種学校の間にはその法的規制の程度に開きがある。この教育行政機関の所轄外にありながら，意図的，組織的な教育活動を行っているという性格（以下これを非定型性と呼ぶ）は，特にカルチャーセンターに明確にみられる。その1つは，学習者の多様なニーズに応えるため，学習内容や学習方法が特定化されず，型にとらわれない自由な教育形態をとることである。確かに，現在はほとんどが学級講座形態をとるものが多いが，それは特に規制されるわけではなく，様々な形の教育形態をとるこ

とが可能である。(一部のカルチャーセンターでは通信制の教育や一日だけの短期講習も行われている)。さらに，事業の主体は，新聞社や放送局に限らず，百貨店や電力会社などその業種はかなり多様である。講師の職業も教育の専門家だけではなく，多様な職業の人々がその教育の主体となっている。また，教育の客体である受講者の年齢や学歴，資格などは，特に限定されていない。この多様性に加え，第2に，学校のように将来の教育目標にむけて長期的な教育が行われるのではなく，受講者の現実的な，現在の課題に応じて内容が提供され，学習期間も学校と比較して短期的なものが多いという点から，その学習は即時的で現在志向的な性格を帯びている。(ただし，受講者自身は継続的な学習を望んでいる場合もあり，それに応じた学習機会もまた提供されている。)第3に，義務教育として強制されるのではなく，個人が自発的に参加し，その組織も社会的な政策にとらわれず自主的な活動が期待できるという点では自律的な性格を有している。

カルチャーセンターのもつ非定型性は，その多様性，即時性，自律性という点からみれば大きな発展性を有すると思われるが，それは他方で次のような問題点を持っている。第1に，教育の主体や客体が多様であるため，一定の教育水準が保たれにくく，指導の方法も困難なものとならざるを得ず，常に全体的な教育水準の低下の危険性がある。第2に，内容が即時的であり，形態も自由で，経営が自律的で行政の統制下におかれないということは，一方で全体社会の状況に合わせた計画的な教育が行われにくいということをも意味する。特に，カルチャーセンターもまた一つの企業であり，企業の競争的性格を考えるとき，そこで提供される文化は市場的な性格を帯びることが予想されるのである。

この非定型性は，その程度こそ異なるが，専修学校・各種学校にもみられる。たとえば，倉内史郎は，教育法1条で指定される学校と比較して，専修学校・各種学校がいわゆる1条校以上に職業教育に適合する特性をもつと指摘し，その特性として次の3つをあげている。(文献53)

第1は，組織の柔軟性であり，教育編成についての法的規制が少なく，

自由な教育経営の幅が大きい点である。専修学校・各種学校では，職業技術と職業知識の内容に応じて，その職業の専門性に応じた編成が行われる。この点で，専修学校・各種学校は急速な職業知識と職業技術の変動に対して，敏感に反応しうる。第2は，学科の多様性であり，すべての人に共通のよきものを与えようとする普通教育に対し，個別の職業に必要な知識・技能を与えようとする職業教育に応じてその学科はきわめて多様なものとなっている。需要に応じて，職業の種類に応じた学科編成がなされている。第3は，実用性であり，仕事を頭でわかる人間ではなく，実際に仕事ができる人間の形成を目的としている。「わかる人間」ではなく，「やれる人間」の形成を目的とするのである。科目の時間数も実技中心であるだけでなく，数える講師も学歴よりは実務経験に基づく実際的能力で評価される。

以上の点が，学校教育の硬直性，画一性，机上性とはまったく異なるというわけだが，この専修学校・各種学校の諸特性は前述の自律性，多様性，即時性とその程度は異なれど対応するものとみていいだろう。

確かに，従来の学校教育や公的社会教育を念頭において教育をとらえる限り，すなわち，教育の公共性と定型性が強調される場合には，カルチャーセンターや専修学校・各種学校の教育機関としての評価は低くならざるを得ない。この評価の枠組みの下では，両者のもつ企業性と非定型性が教育機関としての評価を低めることになる。しかし，一方で教育の主体を私的なものまで含め，その非定型性と企業性に注目するとき，生涯教育の機関としての別の可能性を両者に見ることができる。

(2) カルチャーセンターと専修学校・各種学校の相違点

しかし，一方で，カルチャーセンターと専修学校・各種学校は次のような相違点を持っている。第1に，カルチャーセンター，各種学校，専修学校の順に法的規制が強化され，その結果公的な経済的優遇措置も増大していることである。制度的には，表1にも示したように，カルチャーセンターが非定型性を指向しているのに対し，専修学校はより定型的な教育機関となっている。第2に，そこで提供される学習内容は，専修学校・各種学

表1　専修学校・各種学校とカルチャーセンターの相違点

	専修学校 (高等課程) (専門課程) (一般課程)	各種学校	カルチャーセンター (総合文化教室)
修業年限	1年以上	1年以上 (3カ月，6カ月以上のものもあり)	1～3カ月単位の短期間のものが多い
法律上の目的規定	あり	なし	なし
年間授業時数	800時間以上 (夜間1年450時間以上)	680時間以上 (1年未満は比例して減少)	規定なし
入学資格	高等課程(中卒対象) 専門課程(高卒対象) 一般課程(特になし)	各学校による 個別に定める	規定なし
教員資格	課程別に詳細に規定	専門的知識 技能をもつもの	特になし
根拠法令	学校教育法 第82条の2	学校教育法 第83条	なし

(文献57より作成)

校が専門的で実学的な内容，特に資格取得を目的とした内容を中心としているのに対し，カルチャーセンターは確かに趣味や実技を中心としつつも，教養講座も含めてより多様な目的に応じた学習内容が提供されていることである。第3に，提供される学習内容の相違や，修業年限，授業時数の差異は，そこで採用される学習方法にも大きな差異をもたらしている。カルチャーセンターでは，週1，2回2時間程度の学級・講座形式がとられるのに対し，各種学校，専修学校ではより集中的な学校教育形式がとられるからである。第4に，その学習者層にも大きな相違がみられる。専門課程を中心とする専修学校では，高校を卒業したばかりの青年層が多いのに対し，各種学校，カルチャーセンターほど成人層，特に中高年齢層の学習者が中心となるからである。カルチャーセンターについては，1970年代後半

からの多くの実証的な研究の結果，カルチャーセンターを単単なる「主婦のおけいこごとの場」とだけとらえる認識は正確ではなく，その受講者はきわめて多様な人々により構成されていることが明らかにされてきた。受講者は主婦層に限らず，若年の有職女性，男性有職者，退職後の男性高齢者層などきわめて多様な層から構成されているが，その職業構成はセンターの立地条件や開設されている講座内容によりかなりの差異がみられる。

3．カルチャーセンターと専修学校・各種学校の可能性と問題点

(1) カルチャーセンターの可能性と問題点

①学習機会の拡大：1970年代後半以降，各地に開設されたカルチャーセンターは，地域住民に，そして学習機会に恵まれない人々により広い学習機会をもたらすこととなった。特に，交通の便利な地点に早朝や夜間にも学習が可能な施設ができることにより，学習時間の確保の困難な有職者に広い学習機会が与えられている。また，集客の容易な都市に集中するという傾向を有しながらも，最近では公的社会教育事業の充実した郊外都市にも進出し，地域住民に新たな学習機会をもたらしつつある。

②個人的いきがいのための学習提供：従来の自治体社会教育の目標が地域社会や家庭生活の改善をめざした社会問題解決のための学習プログラムを中心としているのに対し，カルチャーセンターは趣味や健康などの個人中心的なプログラムを幅広く提供し，個人生活の内容をさらに豊かにする可能性をもつ。とりわけ，職場からも，地域からも，家庭からも拘束を受けない個人的いきがいの学習の場としての可能性は大きい。

③多様な講座内容：カルチャーセンターで提供される講座内容には，個人教室で教授されてきた茶華道，書道などの伝統的な内容のものから，職場で必要とされる新しい知識や技能，さらには流行の趣味やスポーツなどの時代の要求に沿った近代的な内容のものまでが含まれ，学習者の選択可能性は大規模な教室ほど大きい。この講座内容の多様性は，受講者の選択

可能性を増すだけではなく，社会の伝統的部門と近代的部門における文化活動の継続と発展に大きく寄与する。

④方法の多様さ：講座内容の豊かさは，一方で講義から実技にいたるまで，学習方法の多様性をも増し，学習者の適性に即した学習方法の選択を可能にしている。さらに学校という形式をとらないため，教室授業だけではなく，講義内容のビデオ，テープ教材などの販売，観光旅行とのドッキング，通信教育などの多様な方法が導入され，講義形態にとらわれない工夫が指向されている。

⑤講師との出会い：多様な職業層の，しかも有名な講師との小人数教室での出会いは，学習者にとって学習への大きな動機付けとなる。カルチャーセンターは，このような講師との出会いだけでなく，有名でなくとも優れた講師と出会える機会を提供している。

⑥効率的，効果的な施設利用：カルチャーセンターの施設は学校というよりはサロンの雰囲気を持ち，利用者の心理的環境作りを重視している。さらに，限られた教室数で多様な講座を提供するため，また専門的な学習活動の為の施設や設備を補う意味からも，地域のスポーツ教室や専門企業・機関との連携が積極的に考えられ，施設・設備の効率的で効果的な運営がめざされている。

⑦自由なカリキュラム：学習者が一定期間で一定の水準に達する事が要求されるような教育的制約や教育活動のための制度的規制が少ないため，多様な教育形態，学習方法と学習内容の提供，および講師の選択が可能であるとともに，それらの採用や改善がきわめて簡便に実行でき，多様な学習活動の実態に即応したカリキュラムが実現できる。

⑧住民の学習要求の顕在化：①から⑦までの結果，これまでの学習機会にはみられないような住民の学習要求が顕在化する可能性がある。そうして顕在化した学習要求が提供されれば，学校教育のコース別カリキュラムでは得られない内容の個別的な学習機会が得られる。

⑨自治体社会教育の革新と変化：住民の学習活動の主たる担い手であっ

た地方自治体の社会教育の対抗馬としてカルチャーセンターが出現することにより，これまで自治体社会教育で行われてきた社会教育の方法や内容、設備についての再検討が行われ，社会教育活動全体の改善がなされる可能性がある。

⑩他の機関との連携：民間の教育機関として，法的規制にとらわれないという点で，他の生涯教育機関や生涯教育の機会を必要とする団体やグループとの連携が容易に行える。ただし，カルチャーセンターはボランタリーな教育機関ではないため，営利を無視した連携が積極的に行われるわけではない。

しかし，一方でこれらの可能性は，次の問題点も含んでいる。

①学習の個人主義化：教育の場や内容が地域生活や職業生活と離れた個人中心的学習は，学習の個人主義化，すなわち個人を支える地域社会や職業社会との集団的きずなを一層弱め，個人の社会性を低め，個人の社会生活の基盤を脆弱なものにする危険性がある。

②非系統的学習の可能性：学習者は多様な講座内容の中から自由な選択と学習を行うことができるが，その為には，学習への高い動機づけ，一定の技能，高度の計画性，自己管理能力などの学習能力が前提とされており，もしその前提がなければ，学習者は非効率的で，一貫性をもたない学習活動を行うことになる。

③費用の負担：カルチャーセンターへの入会金や受講料の負担は学習者にとって最大の問題である。経済的余裕がなければ学習できないという状況は，受益者負担の論理により正当化される恐れがあり，成人の公的な学習権の保障が奪われ，平等な学習機会が縮小される危険性をはらんでいる。カルチャーセンターの企業性にしたがうこの有料利用の問題については，受益者負担の論理と学習権保障の論理の対立があるが，この点についてはさらに議論を深めて行く必要がある。この有料利用の問題はカルチャーセンター自身にとっても両刃の剣の性格をもっている。経済的不況期に学習者に経済的余裕がなければ，センター受講者の減少とセンター経営の悪化

という事態を引き起こすからである。

④民間活力への依存：地方自治体をはじめとする行政が経営基盤の不安定なカルチャーセンターの活動を民間活力としてとらえ，その活動にあまりに依存していくと，行政の活力が低下するだけでなく，生涯教育体制の安定した基盤の整備が遅れる恐れがある。

⑤文化の危機：伝統的な講座内容は成人の間に伝統的な文化を広め，社会の伝統を守ることに貢献するが，一方，伝統的な文化の温存は，社会の文化を保守化，固定化し，環境変化に対応できない社会や個人を生み出す危険性がある。しかし，一方，流行にあわせた学習内容の安易な提供もまた，経済的な市場論理に従う，洗練されない衆愚文化の発生をもたらす可能性がある。

(2)　専修学校・各種学校の可能性と問題点

①生涯教育における職業教育の場：専修学校・各種学校の生涯教育機関としての第1の可能性は，職業教育機関としての役割である。専修学校・各種学校は，青年の職業準備教育，成人のための職業再訓練機関，そして職業生活に生涯生かせる資格取得の場として重要な役割を担っている。しかし，この点については，単に多数の職業人にとって生涯教育が重要であり，専修学校・各種学校が重要であるというのではなく，関口義（文献56）の述べるように，日本の専修学校（主として専門課程）がエリート層を補助する職種やサービス職を養成する機関としての機能を果たしつつあることを理解しながら，再訓練を必要とする職種はどのような層であるのか，また職業ごとに生涯教育の格差や不平等がどのように残されているのかを明確にする研究を踏まえた上で，専修学校の役割を検討することが必要であろう。

②短期高等教育の機会の拡大：入学時の選抜がほとんどなく，教育設備や教育組織も不安定，また家政学校が中心となっていた各種学校は，専修学校制度の成立により，そのイメージが一新された。実際，各種学校の中から専修学校として認められた学校は，医療系，工業系が多く，また生徒

の構成も男子がかなり多数を占めるようになった。実態の変化は，単にイメージの変化をもたらしただけではなく，専修学校への進学率を高め，大学や短大に代わる中等後教育機関として，そして短期の高等教育機関としての役割が期待されている。

③一般課程の可能性：専修学校は単に高校卒業者のための中等後教育機関としてだけではなく，成人のための短期の高等教育の機会としてもとらえられてしかるべきであり，そのためには誰でもが学べる課程として一般課程の充実をさらに図って行く必要がある。昭和62年度現在で一般課程の生徒数は7万人となっているが実際には予備校生がその過半数をしめており，成人利用者はそれほど多くない。カルチャーセンターと異なり，成人利用者が少ない理由としては，専修学校の学習がより長期で集中的な学習時間を必要とするため多忙な有職者の学習条件に応じていない点があげられる。この一般課程の可能性を生かすためには，長期の有給教育休暇などによる労働条件の改善かもしくは専修学校の開設場所と時期，開設時間帯，学習方法における工夫など提供者と利用者の双方の条件の改善が必要となろう。

専修学校・各種学校は，その柔軟性，実用性，多様性という点でカルチャーセンターと同様大きな可能性を秘めており，カルチャーセンター以上に定型の学校教育機関としての役割が期待されるにもかかわらず，実際には多くの問題点を抱えている。文献60では，その問題点を「生徒の募集方法の改善」，「学校，課程の設置の見直し」，「教育条件等の確保」の3点に絞り，実情を明らかにしながら勧告を行っている。しかし，その問題の背景には，職業教育機関，中等後教育機関，民間の機関であるという専修学校・各種学校の性格を押さえて置く必要があり，問題はこの3つの面に集約されていると考えられる。

①不安定な就職状況：職業教育機関という点では，課程終了後なんらかの職業にスムーズに就けることを利用者は期待するが，その期待が必ずしも実現されない問題がある。その理由は，専修学校・各種学校卒業者の企

業での評価がまだ大卒者ほど高くないこと、就職が資格試験の合否や特定企業との結び付き，就業状況の変動などの不確定要素に左右されやすいことなどがあげられる。その就職状況が不安定であるにも拘わらず，経営のために生徒を集める必要から誇大広告を行ったり，兼務教員，非常勤教員を増やすため，益々専修学校・各種学校の社会的評価が低められるという悪循環を生むことになる。

②一般教養の学習要求：専修学校・各種学校は職業教育機関であるが，その生徒は職業教育の知識・技能だけにとどまらず，広い教養への学習要求を持っている。生徒の意識調査の結果でも(文献52，53)，技術習得，資格取得，就職準備という目的を持ちながら，教養・知識を得たいと考える生徒が9割弱存在する。実技教育を主とする専修学校・各種学校では，一般教養の教育体制を整備する事は困難であるが，職業教育を広義にとらえ，生徒の能力をより発展させるための条件を整備していくことが必要とされよう。

③大学進学の代替装置：専修学校の制度化がなされた背景には，経営者の学校経営安定化への要求があったと同時に，大学抑制策を実施する一方，増大する進学希望者を受け入れる教育機関を必要としていたという事情があった。しかも，専修学校の教育環境や課程終了後の問題は，すべて専修学校に一任されることとなった。つまり，専修学校は大学進学の代替機関としての役割を期待されたといえよう。しかし，ここには，高校進学率の増加が高校脱落者の増加を生んだと同じ問題が生じている。その上，民間の教育機関である以上高校のように直接指導を行えないため，より困難な問題状況がそこにはあるとみられる。

④費用の負担：この点はカルチャーセンターと同様学習者にとって大きな問題である。しかも少額の入会金と受講料ですむカルチャーセンターと比べれば，その授業料等の納付金額は遙かに高い。

⑤社会変動に伴う諸問題：さらに，専修学校・各種学校の各学科別にみても多くの問題がみられる。とりわけ専修学校の制度化に伴い増加してい

る工業系の学校は，高度情報化社会に応じた技術者の養成に重要な役割を果たしていると考えられるが，技術の急速な変化に応じた教育設備や教員を整備するにはかなりの経営上の努力が必要とされる。さらに，高齢化社会の到来に伴い，医療，看護系の学校もまた重要になるが，労働条件，就職条件の改善がみられない中でその為の人材をいかに養成し，現場の需要を満たしていくのか。また、最近では国際化の進展に伴い，語学系の専修学校・各種学校の需要はますます増大しつつある。外国人労働者の増加に伴い，日本語教育の必要性が高まる一方，国際社会への日本人の進出は，外国語教育の必要性を高めている。若い世代からの英語やカタカナ語の使用度の高まりは日本語そのものを変え，日本人の行動様式に代表される日本の文化そのものを変えようとしている。これらの変化に，単に需要があるからという理由で無計画に対応していくことは，一方で多くの問題をひきおこすと考えられる。ここにもカルチャーセンターと同様，計画的な教育の不在と文化変動の危機をみるのは，過剰な憂慮であろうか。

1．カルチャーセンターに関する主要文献

(1) 浅川茂雄「公的機関と民間教育産業による情報ネットワーク」『社会教育』VOL. 44，No.512，1989年2月号

(2) 朝日新聞社東京本社編『矢野俊一遺稿集　私のカルチャー考』1984

(3) 磯部公丹勇「民間教育産業発展の原動力とこれからの戦略—常陽藝文センターの活動と藝文学苑」『研修資料』61-2，国立教育会館社会教育研修所，1986

(4) 岩崎三郎・林三平・幸田三郎「都市における成人講座受講者の学習行動に関する一考察—新宿区における事例研究」『青山学院女子短期大学紀要』第30集，1976

(5) 上野征洋「企業文化と企業の文化戦略」『宣伝会議別冊』，1984

(6) 奥田教久「乱立過当競争時代を迎えたカルチャー産業」『新聞経営』No.85，1983

(7) 大阪大学人間科学部社会教育論講座編・刊『民間教育文化事業：大阪朝日カルチャーセンターに関する調査研究（第1次報告）』1981

(8) 大阪大学人間科学部社会教育論講座編・刊『民間教育文化事業：総合文化教室受講者に関する調査研究（第2次報告）』1984

(9) 大阪大学人間科学部社会教育論講座編・刊『生涯教育に関する基本調査—尼崎市

一」1983
(10) 岡本包治他「民間学習機関の生涯教育活動に関する調査」日本生涯教育学会年報第5号，1984
(11) 坂本登「民間生涯教育事業の現状と課題」日本生涯教育学会年報第9号，1988
(12) 佐藤進他「朝日カルチャーセンターに見る大人の学習」月刊『社会教育』1977，4月
(13) 渋谷憲明「教育文化産業の地域進出と公民館」月刊『社会教育』No.282，1980
(14) 瀬沼克彰「スクールビジネスの実態」『我が国のノンフォーマル教育の現状と課題』1980，総合研究開発機構
(15) 瀬沼克彰「民間生涯教育事業の動向と展望」日本生涯教育学会年報第1号，1980
(16) 瀬沼克彰『企業の文化戦略』学文社，1982
(17) 瀬沼克彰『企業文化の展開』大明堂，1986
(18) 瀬沼克彰「活発化する企業の文化活動」日本生涯教育学会編『民間生涯教育事業の現状と課題』日本生涯教育学会年報第8号，1987
(19) 多田治夫・古野有隣「民間社会教育事業の実態に関する調査」『金沢大学社会教育研究』第15号，1976
(20) 山本恒夫「民間学習・趣味・娯楽施設の布置構造」伊藤俊夫他編社会教育講座4『社会教育の施設』第1法規，1979
(21) （株式会社）電通大阪支社『生活の見通しと文化教室・通信教育・スポーツクラブへの参加状況』マーケティング局資料部1980
(22) 友田泰正「教育文化産業と自治体社会教育の問題」日本の社会教育第28集，1984
(23) 友田泰正「大学開放講座のメリットに関する評価枠組み―カルチャー産業発展の中で」広島大学大学教育研究センター，大学論集第14集，1985
(24) 友田泰正「公的社会教育と民間社会教育との関連」新堀道也編『現代生涯教育の研究』1985，ぎょうせい，
(25) 友田泰正「教育文化産業の現状と課題」日本の社会教育第30集，1986
(26) 友田泰正「カルチャーセンターにおける学習需要の動向」『研修資料』60-27，国立教育会館社会教育研修所，1986
(27) 友田泰正「カルチャー・ビジネス」『地域短期高等教育システムの研究』，高等教育研究所，1986
(28) 日経流通新聞『新・教育ビジネス』日本経済新聞社，1986
(29) 日本生涯教育学会編『民間生涯教育事業の現状と課題』日本生涯教育学会年報第8号，1987

(30) 日本生涯教育学会生涯教育類型研究会『企業における生涯教育および民間の学習機関の生涯教育に関する調査」報告書，1984

(31) 野島正也「中規模都市スクールビジネスのパフォーマンス―公民館事業に示唆されるもの」日本生涯教育学会編『民間生涯教育事業の現状と課題』日本生涯教育学会年報第8号，1987

(32) 橋本敏子他「現代ならいごと考」『季刊人類学』1976，12月号

(33) 平野一郎『生涯学習と人権』解放出版社，1985

(34) 宮原誠一・室俊司「朝日カルチャーセンターと生涯教育」月刊『社会教育』1978，1月

(35) 元木健「民間教育文化事業の動向と可能性」『研修資料―社会教育その周辺』国立教育会館社会教育研修所，1982

(36) 文部省『民間における社会教育・文化事業の概況』，1978

(37) 文部省社会教育局社会教育課，昭和61年度『生涯教育事業調査報告書』，1987

(38) 矢野経済研究所『カルチャーセンターの運営実態と成功への手引き』矢野経済研究所，1980

(39) 山本慶裕・堀薫夫「民間教育文化事業と公的社会教育事業の受講者に対する調査研究」日本の社会教育第27集，1983

(40) 山本慶裕「カルチャーセンターの地域的特性に関する調査研究」東海大学文明研究所紀要第6号，1986

(41) 山本慶裕「生涯教育機関としてのカルチャーセンター―その教育的特性について」東海大学文明研究所紀要第7号，1987

(42) 山本慶裕『地域における民間教育関連事業の実施状況に関する事例研究』昭和62年度文部省委嘱調査研究報告書，1988

(43) 山本慶裕「学級・講座事業と集会事業」岡本包治他編『公民館活性化への途』日常出版，1988

(44) 山本慶裕「高度情報化社会における民間教育文化事業の役割」日本社会教育学会紀要 No.25，1989

(45) （財団法人）余暇開発センター『余暇関連産業に関する調査研究』1985

(46) 横越友一郎「民間教育産業発展の原動力とこれからの戦略―池袋コミュニティカレッジの場合」『研修資料』61-2，国立教育会館社会教育研修所，1986

2．専修学校に関する主要文献

(47) 麻生誠編『専修学校制度の展開とその評価』大阪大学人間科学部教育計画論研究

室，1985
(48) 新井郁男「資格直結型学校と教養型学校の分化と統合」日本生涯教育学会年報第3号，ぎょうせい，1982
(49) 市川昭午他「専修学校在学者意識調査」『専修教育』春季号 No. 3，専修学校教育振興会，1983
(50) 岩永雅也「中等後教育機関としての専修学校の機能と問題点」『高等教育研究紀要』第4号，高等教育研究所，1985
(51) 大沼淳「専修学校60年代の課題」IDE，No.262，1985年6月
(52) 神山順一他著『各種学校生徒の意識調査』野間教育研究所紀要第28集，講談社，1972
(53) 倉内史郎「専修学校・各種学校の発展」中山茂他著『実学のすすめ』有斐閣，1983
(54) 倉内史郎「ダブルスクール現象の意味するもの」IDE，No.281，1987年4月
(55) 近藤博之「専修学校制度の現状と問題点」『青少年問題』第34巻4号，青少年問題研究会，1987
(56) 関口義「生涯教育における専門教育」教育社会学研究第35集，1980
(57) 関口義「生涯教育に対応する専修学校・各種学校と短大経営の課題」『これからの短大経営の戦略方向』地域科学研究会編・刊，1983
(58) 関口義「専門学校建築学科在学生意識調査結果の分析と解説」『カレッジ情報』No. 17，教育新聞社，1985
(59) 専修学校教育振興会『専修学校教育内容等改善研究協力校事業報告書昭和60年度（専門学校分）』，1986
(60) 総務庁行政監察局編『専修学校の現状と問題点』（改訂版）1988
(61) 丸山哲央他「高等教育機関としての専修学校」金城学院大学論集，社会科学編（第26号），1983